

令和 6 年 7 月 12 日

長崎みなとメディカルセンター駐車場精算機修繕業務委託についての制限付一般競争入札募集公告

地方独立行政法人長崎市立病院機構

理事長 門田 淳一



下記の業務委託について、制限付一般競争入札を行いますので、長崎市立病院機構契約規程第 5 条第 2 項の規定に基づき公告します。

1. 入札に付する事項

- | | |
|------------|---|
| (1) 件名 | 長崎みなとメディカルセンター駐車場精算機修繕業務委託 |
| (2) 履行場所 | 長崎市新地町 6 番 39 号 長崎みなとメディカルセンター |
| (3) 概要 | 駐車場における利用料金の精算に、精算機を使用しており、新紙幣が発行されたことから、これらの精算機を新紙幣に対応できるよう修繕する。 |
| (4) 履行期間 | 契約締結日から令和 7 年 2 月 28 日まで |
| (5) 最低制限価格 | 最低制限価格は設けない。 |
| (6) 契約保証金 | 契約金額の 100 分の 10 以上（ただし、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程第 31 条第 1 号から第 7 号までのいずれかに該当する場合は免除） |

2. 参加資格

次の (1) から (6) までのすべての要件を満たすこと。

- (1) 長崎市立病院機構契約規程第 2 条第 1 項に規定する者に該当しない者及び同条第 2 項各号に該当しないと認められる者であること。
- (2) 入札公告日において長崎市競争入札有資格者名簿(物品調達・業務委託)の業種「建物総合維持管理」または「電気機械製品」に登録のある者であること。
- (3) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要領(平成 7 年 11 月 7 日施行)及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱(平成 24 年長崎市告示第 85 号)の規定に基づく指名停止措置の期間中でない者であること。
- (4) 長崎県暴力団排除条例(長崎県条例第 47 号)第 16 条に規定するは社会的非難関係者に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者(更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。)でないこと。
- (6) 会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。

3. 入札保証金

入札保証金は免除する。

4. 仕様書等の交付等

- (1) 交付期間 令和6年7月12日(金)から令和6年7月24日(水)12時00分まで
- (2) 交付方法 地方独立行政法人長崎市立病院機構ホームページからダウンロードすること。なお、ダウンロードが困難な場合は、事務部財務管理課の窓口で配布する。この場合は、事前に事務部財務管理課へ連絡すること。

5. 入札参加申請等

- (1) 本入札の参加希望者は、次の書類を提出しなければならない。
制限付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)
- (2) 申請書等は、持参、もしくは郵送(書留郵便等で配達記録が残るものに限る。)により提出するものとする。
- (3) 申請書等の受付
 - ア 受付期間 令和6年7月12日(金)から令和6年7月24日(水)12時00分まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
 - イ 受付時間 9時00分から17時00分までとする(12時00分から13時00分までを除く。)
受付期間最終日は12時00分までとする。
 - ウ 受付場所 長崎市新地町6番39号
地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部財務管理課
- (4) その他
 - ア 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。
 - イ 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。
 - ウ 提出書類は返却しないものとする。
 - エ 提出書類は公表しないものとする。

6. 入札参加資格を有しない入札参加申請者への通知

長崎市入札資格者名簿情報により資格確認の結果、入札参加資格を有しないと認められた者には、令和6年7月26日(金)までに電子メールにて通知する。

7. 質問書の提出及び回答

- (1) 提出期限 令和6年7月24日(水)12時00分まで
- (2) 提出場所 長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター 2階
地方独立行政法人長崎市立病院機構 事務部財務管理課
Eメール: byouin_keiei@ncho.jp
- (3) 提出方法 本業務にかかる仕様書等の質疑は別添の質問書により、上記のアドレスへ電子メールにて提出すること。また、電子メールと併せて紙媒体も提出すること。

(4) 回答日時 令和6年7月26日(金)

(5) 回答方法 参加者全員の質疑を取りまとめ、参加者全員に対して電子メールにて回答する。

8. 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

9. 開札立会人

本入札に参加した者又は本入札に参加した者から開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該開札に立会うことができる。

10. 入札及び開札

(1) 日時 令和6年7月30日(火) 10時00分開始

(2) 場所 長崎市新地町6番39号 長崎みなとメディカルセンター 1階 第3会議室

11. 入札の方法

(1) 入札執行回数は、2回を限度とする。

(2) 入札室に入室できるものは、各社1名までとする。

(3) 入札は、本機構所定の入札書に必要事項を記入し、指定の日時及び場所に本人又は代理人が参加して自ら入札箱に投入しなければならない。

(4) 入札は、1件につき1人1通に限る。

(5) 入札者は、他の入札者の代理人となることができない。

(6) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。

(7) 入札開始後、入札会場に到着した者は入札に参加することができない。

12. 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、当該入札者は本入札において、再度入札へ参加することを認めない。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者(入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。)のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

(2) 参加資格確認後、契約締結までの間に参加資格を満たさないこととなった者は失格とし、提出された書類等は無効とする。

(3) 本入札参加申請書及び提出資料において虚偽の記載をした者の入札

(4) 入札金額を訂正した入札

(5) 入札金額が確認できない入札

(6) 本機構所定の入札書を使用しない入札

(7) 再度入札する場合、前回の最低価格以上の価格での入札及び初回入札に参加しなかった者の入札

1 3. 入札書の撤回等

入札者は、本機構に提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

1 4. 入札書提出後の入札辞退

開札の直前までは入札の辞退を認めることとし、入札者はその旨を書面にて持参し届け出なければならない。

1 5. 入札の中止又は延期

入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合がある。

1 6. 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、本業務の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、本機構が定めるくじ方式により落札者を決定する。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

1 7. 異議の申立て

入札した者は、入札後、地方独立行政法人長崎市立病院機構契約規程、仕様書その他契約事項等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 8. 入札に関する問い合わせ先

〒850-8555 長崎県長崎市新地町6番39号

地方独立行政法人長崎市立病院機構

事務部財務管理課 担当：松川

TEL:095-822-3251（代表）

FAX:095-826-8798

E-mail: byouin_keiei@ncho.jp